

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一百十八号議案ないし議第三百二十三号議案、議第三百二十六号議案ないし議第四百一十一号議案及び報告第十一号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。四番石森ゆうじ君。

〔四番 石森ゆうじ君登壇〕

○四番（石森ゆうじ君） おはようございます。一般質問最終日のトップバッターを仰せつかりました、日本維新の会の石森ゆうじです。私の県議会議員としてのモットーは、県民と同じ目線で声を聞き、常に現場に身を置いて、現場での課題認識を把握しつつ、御当局への提案・要望などで課題解決を図ること、県民に共感していただけるような活動をすることです。県民の皆様からお預かりした任期四年間、懸命に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。人生初めての本会議場での質問にいささか緊張しておりますが、議長からのお許しを頂きましたので、大綱四点質問させていただきます。

大綱一点目は、四病院再編問題についてです。

昨年十二月二十二日に仙台赤十字病院と県立がんセンターが基本合意して九か月。両者での準備作業が進んでいるかと思えます。そこで、まず伺いますのは、名取市に移転される仙台赤十字病院について、具体的に診療科目や人員体制など、県立病院機構を含め四者でどのような話になっているのか、今後どのような連携をしていくのか、新病院開院に向けた課題、この九か月での進捗状況をお伺いいたします。

一方で、県立精神医療センター、東北労災病院についての進捗状況は聞こえてきません。四病院再編問題には賛否両論あり、特に県立精神医療センターについては、移転について厳しい意見があることは存じ上げております。私も関係者の皆様にお話を聞く機会があり、主な反対の意見は、富谷市への入院・通院が困難となる問題や、名取市の就労支援施設、グループホーム等のコミュニティーや文化が壊れる等の課題に対する懸念でありました。県政として、県民に納得のいく形で事業を進められるためには、これらの課題に対する解決策を県民に示していかないとけません。まず、私は課題の一つ、富谷市明石台地区への交通対策、現在の青葉区台原の東北労災病院の患者さんが懸念されている公共交通の問題、国道四号線の渋滞への懸念解消に向けたインフラ整備につい

て提案したいと思えます。

第三百九十一回県議会本会議において、我が会派、日本維新の会の小野寺健会長が一般質問で取り上げられた都市型ロープウェイについて、私は先日、自走型ロープウェイを開発しておりますZip Infrastructure株式会社と意見を交換しました。小野寺議員がお示したように、自走型ロープウェイZipparは空間を運送すること、カーブにも対応し、既存ロープウェイと異なり、ワイヤーケーブルは固定式、キャビンが自走することで、人件費もかかりません。利用者にとっても、十秒間隔で運行が可能のため、待つこともなく、定時性が高いのが特徴で、建設費は鉄道の十分の一、支柱設置とワイヤーケーブルで設計一年、建設一年で導入が可能です。そのため、導入にも利用者側にもメリットが大きい交通システムであります。自治体についても、既にプロジェクトが進んでいて連携協定を結んだ地域として、福島県南相馬市、神奈川県秦野市、沖縄県豊見城市とあります。その中でも南相馬市では、二〇二五年春に向けて新たな実験線を建設中。来年春以降に視察も可能になると言われております。新病院設置が想定されている富谷市では、令和三年度に富谷市官民連携による新たな都市交通システムの整備手法検討調査が実施されており、新交通システムを模索しております。現行はバス専用道路を利用するBRTを念頭に動かれているようですが、国道四号線の渋滞の懸念もあり、私は、当地区には大人数を輸送できる索道こそ必要であると考えております。富谷市と県で協議を行い、ローコストで短期間での設置が可能である都市型ロープウェイの導入に向けて検討を始めるべきだと思いますが、所見を伺います。

続いて、二つ目は、県立精神医療センターの移転について、確かに名取市から富谷市への移動は精神医療患者にしてみれば非常に困難なことであり、更に、にも包括体制の充実した名取市から離れることは、患者の精神的負担も大きいことだと思います。現状からの変更は現状の生活を一変させることであり、あまりにも酷なことです。知事、県立精神医療センターについては、今回の東北労災病院の移転と切り離して考えてはいかがでしょうか。県立精神医療センター自体を名取市内で建て替えし、名取市県南部にも包括体制の維持、東北労災病院を富谷市に単独で移転すること。知事がおっしゃる救急体制の問題、仙台市への医療の偏り、地域医療の問題は解決しませんか。所見をお

伺います。

続きまして、大綱二点目、子供の屋内遊び場について伺います。

先日、兵庫県神戸市にあるこべっこランドに視察に伺いました。神戸市で運営し、地下鉄から徒歩五分。同じ敷地内にはこども家庭センター、児童相談所も併設されていて、駐車場などの利用以外は実質無料。内外合わせて広大な三階建てで、遊具も安全設計。それ以外にも、お弁当持参ができ、専用食事スペースに加え、授乳室はもちろん、通常持ち帰りが原則ルールのおむつを捨てられるごみ箱が設置されていることには感動いたしました。更に、イベントも活発で、子供向け料理教室や工作教室、赤ちゃん講座、学齢期子育て講座などが行われていて、さながら親子のためのテーマパークのようでした。このこべっこランド、昭和六十二年にハーバーランドにて開所。建物の老朽化に伴い、令和五年二月に現在の場所に移転。それからは、年間四十九万人、土日には数千人の来場があるそうです。私の子供時代、校庭や公園などで、夕暮れまで友達と遊具で遊んでいた記憶があります。しかし、少子化や出生率の低下、更にネット環境やスマホの普及による一人遊びの増加、遊具で遊ぶことに対しての安全面などの過剰な配慮により、遊ぶ機会も場所も軒並み減少しているのが現状です。そこで、数点伺います。子供の居場所や遊び場の在り方について、県民のライフスタイルや社会情勢の変化という観点から、どのような所見を持っているのか。子供の野外・屋内の安全な居場所や遊び場の現状について、どのように認識しているのか。子供の野外・屋内の安全な居場所や遊び場を確保することについて、どのような工夫を行っているのか。子育て世代から寄せられる声はどのようなものがあるのか。それを踏まえ、子育て世代の視点をどのように取り入れていく工夫をしているのか。子供の居場所・遊び場の確保や様々な体験の提供について、県民と協働して行っていることはどのようなものがあるのか。公園での子供たちの諸活動について、県民の方からどのような声が寄せられているのか。中高生の居場所・遊び場づくりについて、どのように考えているのか。所見を伺います。

時代といえば時代ですが、子供が元気に走り回る光景はいつの時代でもあるべき姿で、大人になってからなかなかできることはありません。これからを担う子供たちにとって、それらの体験は発育にも重要でありますし、何より、親子一緒に安全に遊ぶことは大切な思い出になると私は思います。七月に、仙台市の保護者が遊び場開設の要望

書を仙台市に提出という報道がありました。この要望を望んでいる保護者が大勢いますし、子育て真っ最中の私も、その一人でございます。全国的にも深刻化している少子高齢化の歯止めを宮城から。そのためには、子育て世代に選ばれる宮城県でなくてはなりません。国、県、市町村で連携を進め、手厚い子育て支援の宮城県と言われるよう、まずは子育て世代から要望の多い無料屋内遊び場を実現し、ハード面の環境の構築を進めていただきたいと思います。この点、答弁を求めます。

続きまして、大綱三点目は、ナイトタイムエコノミーです。

ナイトタイムエコノミーとは、午後六時から翌日朝午前六時までの経済活動を指します。地域状況に応じた夜間の楽しみ方を再認識し、夜ならではの消費活動や魅力創出をすることで、地域の経済効果を高めることを目標とします。各地でコンテンツの拡充、交通アクセスの整備、安全安心な環境づくり等に、官民連携によって多面的に取組が進められています。宿泊、飲食、体験消費など幅広い波及効果をもたらすこの取組は、宮城観光振興にとって大切な視点です。海外の事例を見ると、経済規模はロンドンで約三・七兆円、ニューヨークで約二・一兆円の市場となり、更に雇用創出に大きく寄与しております。ナイトタイムエコノミーは、中心市街地における夜に生まれる文化土壌としての経済価値の掘り起こしが念頭にあり、商店街や繁華街も一体となった夜の観光の魅力づくりをブランディングした上でビジョンを示していくべきで、その中で、ライブハウスやクラブのスタッフ、関係者のアイデアや技術も生かしていくべきではないでしょうか。ナイトタイムエコノミーについて、まずは御当局の認識をお伺いいたします。

これまで、日本におけるナイトタイムエコノミーは、インバウンド需要と観光からアピールされることが多かったように思われますが、必ずしも、ナイトタイムエコノミー、イコールインバウンド観光施策ということではありません。ナイトタイムエコノミーは、もともとクラブカルチャーやダンスカルチャーのネットワークになっていた風営法改正に端を発し、ライフスタイルの多様性という観点から論じられたもので、夜間帯は観光を中心とした経済的価値とともに、様々な文化が生まれ育っていく場として、文化的土壌としての文化的価値も併せ持つと理解しております。このナイトタイムエコノミーの議論を進める上でまず伺うのは、現在、県内ホテルやゲストハウス等の宿泊状況はどうなっているのか。そして、コロナ禍から立ち直っているのか。私は、例えば宿泊と飲食

の割引クーポンを発行することで、宮城県への滞在と夜の飲食店への誘客を促し、ナイトタイムエコノミーの推進により、疲弊した観光産業に刺激を与えることを検討するべきだと思いますが、所見を伺います。

県内消費を喚起するためのマイクロツーリズム、日帰り、地域宿泊など、県内・圏域旅行を喚起する施策の強化を求めるものです。我が国では、多様性によって昼間の社会から取り残されてしまっている人も多く見られます。私の経験によれば、夜業は学校や会社、組織にうまく属せない人を抱合する役割もあります。そんな可能性を持つ夜の市場の復活と活性化は私の目標の一つであり、長引くデフレ脱却には、昼夜問わず経済を回す意識が必要であると感じております。報道によれば、仙台市においては、一番町商店街での夜市の構想があるとのこと。仙台市のみならず、各市町村と連携し、県としてインバウンド促進を含めた観光誘致、様々な危機に直面している飲食業をはじめとする夜の市場の掘り起こしを含めた経済的希望を、富県宮城の一つとして県から後押しし、それらに向けた夜間コンテンツの助成金・補助金等の創設などはできないものか。この点について、所見をお伺いいたします。

そして、関連して伺います。これまでも、ナイトタイムエコノミーでお話したように、県政において観光は、決して軽視してはいけない重要政策です。観光は、すなわち経済政策であり、雇用政策です。更に、ブランディングや郷土愛増進にも大いに寄与します。私は、この宿泊税における一連の議論の中で感じたこと、一歩踏み込んで、今後の具体的な施策について、四点お聞きします。

宮城県の現状の把握と展開です。自己分析は極めて重要です。宮城の観光コンセプトやターゲット、必要な基盤整備を明確にするためにも、更に緻密なマーケティングを行い、専門家を交えた考察を加えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、県観光連盟の財源の拡充策について、現状では、主な財源として、県からの補助金が充てられています。DMOである観光連盟は、本県の観光振興を図るといふ公益的な性格が強いので、補助金や基金、それらの支出は理解できますが、安定した運営、自立性の強化という観点から、自主財源の比率を高めることも、私は必要だと考えております。そこで、県観光連盟の今後の自主財源確保策はどのような方法が適当であると考えているのか、伺います。

三点目、観光事業に充てられるための宿泊税ですが、前回の提案はコロナの関係で取り下げられましたが、それから年月がたちました。その間、御当局はどのような準備をし、事業者と話し合いなど下準備をしてきたのか、伺いたいと思います。今さらではありませんが、現状において、大崎市議会をはじめ意見書も県議会に届いている状況を見るにつけ、この間、何をされてきたのか不思議であります。

四点目は、人材の育成についてです。言うまでもなく観光は、人間関係、人脈の継続性が重要であること、民間ならではの柔軟かつ大胆なアイデア、総花的な展開ではなくエッジの効いた取組を進めるべきなどの観点から、中核人材には今後プロパーの専門人材を育成するべきだと考えますが、いかがでしょうか。以上四点についての答弁を求めます。

続きまして、大綱四点目は、飲食店を経営している者として、代表してコロナ収束後の飲食店の現状を踏まえ、質問いたします。

商工リサーチや帝国データバンクの情報によると、二〇二三年全国の飲食店倒産件数七百六十八件、うち宮城県で負債総額一千万円以上の飲食店事業者の件数が十五件ですが、それ以下の負債総額の個人事業主等の件数は、倍にも及ぶとお聞きしております。あわせて、令和二年度から実施されている新型コロナ対応資金、通称ゼロゼロ融資は、県内では一万七千八百八十件、総額三千三百五十六億円に及び、令和六年四月末現在で完済二三％、返済中六二％、ゼロゼロ融資の後継資金である県の伴走支援型特別資金による借換え八％、返済不能二％というデータがありますが、金融機関の条件変更等のデータは含まれず、更に、令和四年度の信用保証協会による代位弁済が五十二億円、令和五年度は七十億円と、軒並み増加している傾向にあります。県の働きかけで金融機関に条件変更等の緩和を求める要望が三千二百件というデータがあり、今後更なる景気低迷の懸念がある中、七月から実施されている経営力強化サポート資金とプラスして、事業再構築補助金や中小企業等デジタル化支援等を活用し、更に先ほど申し上げた、経営改善するまでの運転資金等の助成金を組み合わせた飲食店向け再起支援等のパッケージ化や、併せて、震災関連で活用されたグループ補助金の飲食店版などの新しい施策の検討をお願いしていただきたい。お困り事の一番の相談内容である運転資金、キャッシュフロー問題の解決と、時代に合わせた経営改善を基本とし、経営基盤の脆弱な中小企業、

飲食店が持続的に経営できるような支援策の検討、その施策の存在が分かるような周知をするべきだと思います。

一方で、中小企業の経営改善には、事業者自らが行う収益力の向上やコスト削減等を図るために、行政の後押しが必要であると考えております。物価高騰、人手不足等で経営状況が厳しい中、老舗地元企業の倒産や入れ替わりの激しい飲食店、常にシャッターが閉まっているテナントの増加、これらの危機的状況を理解していただき、飲食店をはじめとする中小企業者に対する既存支援策の実績と現状、現場要望の声を踏まえ、所見と今後の支援策等をお伺いいたします。

私は、両親のなりわいであった飲食店のバブル、そして崩壊を、幼き頃に目の当たりにしました。私自身も十八歳から飲食店に携わり、二〇〇八年リーマンショックによる影響を受けた厳しい経営環境、二〇一一年東日本大震災の被災による電気・ガス・水道・ライフラインのストップ、限りある食材・商品での商売、更に震災復興後の景気の停滞も経験しました。そして、次に訪れたコロナ禍は、私が先頭で経営に従事した時期で、とてもショッキングかつかなりの影響を及ぼした事件でした。二〇二一年四月、宮城県での緊急事態宣言以降、蔓延防止等重点措置など、当時、村井知事をはじめとする当局の皆様の御対応や御尽力により、未知なるウイルスによる恐怖や罹患等の被害を防いでいただいたことに感謝しております。当時営んでいた飲食店は、雇用調整助成金、時短要請協力金、各種補助金をはじめ、テークアウトや宅配サービス等々の活用はしていましたが、未知の脅威、パンデミックによる先の見えない不安や絶望、閉業を余儀なくされた同業者もおり、更に深刻化し、自らの人生を諦める同業者の話も聞きました。震災以外で初めて、未来への不安で心身ともに疲弊していました。県や市の対応を含め、顧客やファンの協力によるテークアウト販売や日々の激励で、我々人間の本来持つつながりの温かみを再認し、感謝の毎日でもありました。そして、数少ない情報の共有やお互いの励まし合いで経営者同士の結束力も生まれ、一致団結、一枚岩となることができ、多くの仲間と、仙台市に対し、飲食店経営者、それらを応援するお客様の同志の下、当時の判断基準の一つであった接待を伴う・伴わないの区別の明確化の意見書を提出し、微力な声ではありますが、飲食店コロナ対策認証店制度の実施の声を上げることができました。それは、私にとって、声を聞いてくれるという感謝と、働きかけによって変化

が生まれるという希望の出来事であり、その体験や、当時協力していただいた当局の方々をはじめ全ての方々の方々の姿を見て、議員を志しました。日々もがき耐え抜いたコロナ禍で、家賃補助や雇用調整助成金、時短における協力金などの施策、金融機関の無担保無利子ゼロゼロ融資等々の施策には、大分助けられました。そして今、コロナ禍が明け、五類への引下げに伴い、県の新型コロナ調整室もなくなり、中小企業で活用していたゼロゼロ融資の返済も始まりましたが、飲食店は客足も売上げも回復には至っておらず、むしろ延命措置の施策で助けられたコロナ禍よりも苦しいと嘆いている経営者のお話をよく聞きます。コロナ禍を乗り越えたとしても、それらの理由で諦めてしまう飲食店も後を絶っておりませんし、大切なお店を畳んでしまう仲間がいます。コロナ禍における新しい生活様式や新しい働き方もなじみ、アルコール離れも相なり、外食に対しての意識も薄まる中、利便性の高い駅近一遍集中化により、繁華街や郊外の飲食店の客足の減少、物価高による原価高騰や光熱費の高騰による利益の圧迫、売上げ不足による人件費削減、人手不足などでのモチベーション低下もしており、離職、人材確保の困難、そして不景気によって顧客の財布のひもが更に締まる中、そのような状況下で飲食店の賃上げはいつまでもできず、悲痛な叫びを日々耳にしております。それは全体の数字や数値の動向だけでは見えない、現場のリアルな現状の声です。何とかしなければいけない。事業者・当事者だけでは何ともし難い現況があります。知事、御当局の皆さん、知恵を出してください。飲食店が事業継続、持続可能になるような施策の展開を求めるものです。飲食店関係者に光が当たるよう、また希望の持てるような答弁を求めるものです。

以上、私の壇上からの一般質問とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 石森ゆうじ議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、四病院再編問題についての御質問にお答えいたします。

初めに、仙台赤十字病院とがんセンターの統合に向けた協議状況についてのお尋ねにお答えいたします。



仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、昨年十二月に締結した基本合意に基づき、日本赤十字社、県立病院機構、宮城県のほか、東北大学を加えた四者間で協議を進めており、現在、新病院の診療科や病床の機能、医師や看護師をはじめとした医療スタッフの体制など、新病院の具体的な機能の検討を行っているところであります。また、政策医療の課題解決に向けて、新病院が医療機能を最大限発揮し、適切な医療を持続的かつ安定的に提供できるよう、救急搬送などのデータ分析を行いながら、救急医療や周産期医療、がん医療などの具体的な検討も併せて行っております。県といたしましては、引き続き関係者との協議を重ね、年内を目途に新病院の基本構想を取りまとめるとともに、協議の進捗に応じて、適時的確な説明と情報提供に努めてまいります。次に、県立精神医療センターの名取市内での建て替えと、東北労災病院の富谷市への単独移転についての御質問にお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築につきましては、令和三年九月に労働者健康安全機構と協議を開始し、仙台医療圏北部への拠点病院の整備により、救急医療や災害医療の強化など、地域バランスの取れた医療提供体制を実現するとともに、両病院の合築による身体合併症対応能力の向上を目指して取り組んでいるものであります。一方、精神医療センターの移転・建て替えについては、これまで当事者や関係者などから頂いた御意見も踏まえて、柔軟かつ多角的視点で対応案の検討を進めておりますが、仮に名取市内で建て替える場合には、建て替え用地の確保と、精神科単科病院である精神医療センターでの身体合併症への対応に加えて、県北部の患者の精神科医療の在り方検討が大きな課題になるものと考えております。現在、東北労災病院の富谷市への移転については、労働者健康安全機構において、労災病院グループ全体の経営状況を踏まえた将来の病院経営の見通しなど、様々な視点から慎重に検討していると同っており、県といたしましても、引き続き労働者健康安全機構と協議・調整をしながら、更に検討を重ねてまいります。

次に、大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについての御質問にお答えいたします。初めに、夜の観光の魅力づくり構築への認識についてのお尋ねにお答えいたします。ナイトタイムエコノミーは、夜間の消費拡大を促し、経済の活性化につながるもので、飲食や宿泊など様々な分野への波及効果が期待されます。このため県では、具体的

な取組として、蛻変プロジェクトの一環で、鳴子地区における夜間のにぎわい創出を目的とした、なるこ提灯ナイトを開催したほか、非日常感を提供する場として、浴衣で楽しめるバーの開設支援などを行ってまいりました。また、栗原市六日町地区のくりこま夜市、蔵王町遠刈田地区の仮装盆踊り大会などにおいては、若手グループ等を中心に商店街の夜間集客に向けて取り組んでおり、県ではこのような取組を積極的に支援してまいりました。御提案のありました夜の観光の魅力づくりの構築につきましては、インバウンドをはじめ、我が県の交流人口拡大に大きく寄与することとなるため、県といたしましては、引き続き、各地域の商店街や飲食店などと一体となって、各地の特色を生かした取組を積極的に支援してまいります。

次に、観光産業への刺激についての御質問にお答えいたします。

県では、コロナ禍からの早期回復に向け、みやぎ宿泊割キャンペーンとして宿泊代金等への補助を行ったほか、地域の飲食店で使用できる地域限定クーポンも併せて発行し、宿泊・観光需要の創出に取り組んでまいりました。県内観光産業の振興や、宿泊観光客数の更なる増加を図るためには、滞在時間の延長に資するナイトコンテンツの創出や、宿泊を喚起する施策の推進が必要であると考えております。このため県では、ナイトタイムコンテンツ創出の一環として、今年度実施する多賀城政庁跡3Dホログラム復元事業及び同時開催するグルメイベントや、宿泊喚起策として、閑散期の宿泊需要の創出につながる宿泊割引キャンペーンにより、県内への誘客を促進することとしております。また、今議会で宿泊税条例議案が可決された場合には、活用施策として、閑散期の誘客や長期滞在促進のため、地域の飲食店などで利用できる地域クーポンを発行する取組の実施を検討しており、こうした取組を通じて、ナイトタイムを含めた地域経済活動の活性化を図り、観光産業の持続的発展につなげてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱一点目、四病院再編問題についての御質問のうち、都市型ロープウエー導入についてのお尋ねにお答えいたします。

御質問のありました都市型ロープウエーについては、未来志向で夢のある取組であ

ると認識しております。今年五月に意見交換を行った開発事業者の方からは、実証段階ではあるものの、初期投資が抑えられるほか、交通渋滞に影響されない定時性が高い交通システムであるとの説明を頂いております。また、富谷市に対して、その内容をお伝えするとともに意見交換を行ったところであり、富谷市からは、新たな基幹公共交通の整備等に向けて、富谷市地域公共交通計画を策定する中で、泉中央駅からの地下鉄延伸やBRTなど次世代都市交通システムの導入可能性について検討を進めていくと伺っております。県としましては、都市型ロープウェー導入の実現可能性について、引き続き情報収集を続けるとともに、実現に当たっては沿線となる富谷市と仙台市の考えが非常に大事であることから、今後とも両市の意向を踏まえ、その在り方を考えてまいります。私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、子供の屋内無料遊び場についての御質問のうち、子供の居場所や遊び場の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

子供が学び、健やかに成長する場として重要な子供の居場所や遊び場については、少子化の進行や共働き世帯の増加といったライフスタイルの変化のほか、地域コミュニティにおける関係の希薄化などもあり、多様なニーズに対応した在り方が求められているものと認識しております。また、昨今の気候変動や犯罪リスクなどへの対応といった観点から、安全な居場所として、全天候型の屋内遊び場への社会的要請が高まっているものと承知しております。なお、安全な居場所の整備や子育て世代からの声の反映に關しては、現在策定中の仮称宮城県こども計画において、子育て当事者へのアンケートを実施しているほか、各市町村においても、それぞれの事情に応じた対応が行われているものと考えております。

次に、子供の居場所や遊び場の確保等についての御質問にお答えいたします。

住民との協働により居場所や遊び場の運営が行われているケースとして、石巻市の子どもセンターにおいては、子供たちが様々な意見を出し合いセンターの運営に参加する取組や、地域や企業との連携などが進められているところであり、県においても、加瀬沼公園へのプレーパークの導入に係る検討の場において、当該センターの運営団体か

ら御意見を頂いております。また、県が設置する都市公園の利用者から寄せられる声としては、「無料で利用できてありがたい」、「ジョギングコースが大変よかった」という肯定的な意見や、「遊具を増やしてほしい」、「遊具の近くに日陰となる施設、トイレを設置してほしい」などの御要望を頂いております。なお、中高生の居場所について、児童福祉法に定める児童館は、十八歳未満の児童を対象に中学・高校生世代の育成指導も担っており、その御意見も踏まえながら運営が行われているものと認識しております。次に、無料屋内遊び場の開設についての御質問にお答えいたします。

屋内の遊び場に対する関心が高まりを見せる中、今年七月に市民団体から仙台市に対し、早期の整備を求める要望書が提出されたことは承知しております。子供の居場所づくりや遊び場の在り方については、住民に身近な存在である市町村が地域の状況把握等を行いつつ検討を進めることが肝要であり、県といたしましては、市町村の意見を丁寧に向いながら、国において今年度創設したこども・子育て支援事業債などの活用に向けた働きかけや、全国における先進的な事例の紹介等の支援を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについての御質問のうち、夜間コンテンツへの助成の創設についてのお尋ねにお答えいたします。

県の調査では、我が県を訪れる旅行者の約七割は日帰り観光であり、県内に宿泊した場合も、一泊が八割弱、二泊が二割弱と、短期間の滞在が多い状況になっております。今後、裾野の広い観光産業の持続的な発展を図るためには、観光消費額の向上に向けた県内での滞在時間の増加や、消費額単価の高い宿泊者数の増加、更にはインバウンドをはじめとした高付加価値旅行者の誘客強化が必要であり、夜間におけるにぎわい創出は大変有効なものと考えております。県では、これまでもSEND AI光のページェント実行委員会への助成や、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と連携し、各地域の夜間コンテンツを観光キャンペーンガイドブックやSNS等で紹介するなど、夜間コンテンツの充実に向けて支援してきております。また、今議会で宿泊税条例議案が可決された場合には、税充当施策として、先ほど知事が申し上げた地域クーポンの取組とともに、

御指摘のありました夜間コンテンツへの助成についても、地域の観光事業者や市町村などの声を伺いながら検討してまいります。

次に、観光施策において緻密なマーケティングと専門家を交えた考察を行うべきとの御質問にお答えいたします。

県では、毎年度、県内の観光地点を訪れた方からの聞き取り調査や、県民を含む全国的一般消費者を対象としたウェブアンケート調査を実施し、データ集積と分析に努め、各種施策立案の基礎資料として活用してまいりました。今後、地域間競争が一層激しさを増す中、有効かつ効果的な観光施策を展開するためには、広域やDXの視点も含めたデータの収集と分析とともに、外部有識者による助言を踏まえた施策の展開が必要と考えております。このため、東北観光推進機構で保有する東北広域観光のマーケティングデータを積極的に活用し、インバウンドの県内における周遊ルートや人気のコンテンツの把握に努め、SNSで効果的なプロモーションを展開しているところです。更には、今年度から新たに宮城県観光エグゼクティブアドバイザーを設置し、民間の専門的知識及び経験等に基づく支援や助言を得ることとしており、今後とも、御指摘のとおり、緻密なマーケティングと効果的な施策の実施に努めてまいります。

次に、宮城県観光連盟の財源確保についての御質問にお答えいたします。

宮城県観光連盟の主な収益については、昨年度決算ベースで、会員からの会費などの自主財源が一億八百万円で約六四・九%を占める状況であり、更なる自主財源の強化が必要と考えております。このため、県観光連盟は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、今年三月に、地域連携DMOとして認定されたところです。DMOの認定をきっかけに、自ら稼ぐ力を高めるため、現在、旅行商品の造成・販売に向け、観光消費額の高い欧米豪のFIT層の長期滞在、周遊型ルート・コンテンツの構築などを行っているところであり、これらの取組により、御提案のありました自主財源の比率を高めていきたいと考えております。

次に、宿泊税議論取下げ後の事業者との協議等についての御質問にお答えいたします。

前回の宿泊税導入提案時の議論を踏まえ、地域や観光事業者の声をしっかりと反映

させるため、宿泊事業者などの観光事業者を中心とするみやぎ観光振興会議を立ち上げ、その中で頂いた御意見を基に、コロナ禍からの早期回復に向けたみやぎ宿泊割キャンペーンなどの宿泊需要喚起策や、ポストコロナを見据えたビジネスモデル転換のための施設改修への支援などを実施してまいりました。今回の宿泊税の検討再開に当たりましても、昨年十二月以降、延べ二百十四事業者に対する個別訪問を実施してきたほか、みやぎ観光振興会議全体会議と圏域会議を計十六回、地域単位での宿泊事業者との意見交換会等を計二十八回、更に先月には県民説明会を開催し、可能な限りの情報提供と丁寧な意見聴取に努めてまいりました。その中では、宿泊税導入による観光施策の充実に対する期待とともに、宿泊事業者の皆様の御不安や御懸念の声も多く頂戴したところであり、こうした声にしつかりと耳を傾け、制度の見直しと充当施策のブラッシュアップを行ってきたところです。

次に、観光事業の中核としての専門人材の育成についての御質問にお答えいたします。

県では、これまで観光地域づくりの中核となる職員の育成に向け、東北観光推進機構に職員七人を派遣したほか、同機構が開催するフェニックス塾に職員九人を参加させ、最前線で活躍する講師陣のセミナーや、塾生によるワークショップを通じて、観光振興策を企画・立案する構想力と行動力を高めるとともに、業種・地域を超えた人的ネットワークを構築してきております。また、平成二十九年度から継続してJRR東日本と職員の相互交流を行い、民間企業が持つ知識やノウハウの習得に努めているところであり、今年度からは新たに宮城県観光エグゼクティブアドバイザーを設置し、民間の専門的知識及び経験等に基づく支援や助言を得ているところです。県といたしましては、今後とも職員の資質向上を図り、観光事業の中核を担う人材を育成するとともに、民間のノウハウも最大限活用しながら、観光施策の事業効果を更に高めてまいります。

次に、大綱四点目、コロナ収束後の飲食店の現状についての御質問のうち、中小企業に対する支援策の実績と今後の支援策などについてのお尋ねにお答えいたします。

県では、経営環境の悪化に伴う中小企業者の資金繰りを支えるため、これまで、新型コロナウイルス対応資金においては約一万八千件、約三千四百億円、加えて、昨年度は、伴走支援型特別資金などにより約六千件、約一千億円の支援を行ったところです。また、新

商品開発や販路開拓等を幅広く支援する中小企業等再起支援事業や、デジタル技術を活用し生産性向上を支援する中小企業等デジタル化支援事業などを実施し、一千者を超える中小企業者に対して経営課題解決に向けた支援を行いました。県といたしましては、中小企業者からは資金繰りについては大いに助かったとの声を頂く一方で、飲食店に人が戻っていないといった声も多く伺っており、引き続き支援の必要性を強く認識しております。このため、今年度から、制度融資の借換えにも対応した経営力強化サポート資金を創設したところであり、中小企業者の資金繰りをしっかりと支えていくとともに、中小企業者がタイミングよく経営課題解決のための支援が受けられるよう、商工会・商工会議所、金融機関等と連携を一層深め、必要な支援に努めてまいります。

次に、飲食店の事業継続に向けた施策の展開についての御質問にお答えいたします。昨年、県内における負債総額一千万円以上の倒産のうち、飲食業の占める割合は一〇・五%であり、コロナ禍以前よりも増加傾向にあるなど、飲食業は大変厳しい経営状況にあると認識しております。県では、中小企業者が経営を改善させ事業継続を図っていくためには、稼ぐ力をつけていくことが何よりも重要であると考え、これまでも、中小企業者が稼ぐ力をつけることを支援するため、みやぎ産業振興機構や地域の商工会・商工会議所等を通じた様々な支援を実施しているところであり、昨年度、国の予算を財源に実施した中小企業等再起支援事業では、補助事業者の約七割に売上げ増加の効果が見られたところ です。県といたしましては、飲食店をはじめとした厳しい状況にある中小企業者等がしっかりと収益の拡大と事業の継続を図れるよう、経営基盤の強化に効果があった中小企業等再起支援事業の来年度の事業実施に向け、しっかりと研究してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 御答弁ありがとうございます。グループ補助金に関してなんですけれども、先ほど、飲食店版グループ補助金等質問しましたが、宮城県は第一次産業が盛んな県なので、第一次産業大事、三次産業、その中でもサービス業として、宮城県の食材の提供をする飲食店と連携させることも必要であるかなと思うんですよ。その観点から、地産地消の取組に今以上力を入れていただきたいと思いますがいかがで

しょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 今の議員の御指摘のとおりでございます。我々としても、地域経済を回すとき、特に今後の観光振興を考えますと、やはり観光業、例えば宿泊事業者に、提供する素材を一次産業の方からも提供していただくとか、あとそこで宿泊事業者だけでなくて飲食業の皆様、要するにナイトタイムエコノミーにつながりますけれども、宿泊するんですけれども、やっぱりもうちよつと夜を楽しみたいという方が非常に多くございます。例えば、松島地区で泊まるのだけでも、やっぱりもうちよつと遊びたいということで、わざわざ仙台の国分町に行つてまた戻ってくるような宿泊客もいるというお話を伺っているものですから、そういったことを含めまして、いろいろと今の一次産業、それから飲食業等の連携についても、今後しっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） ありがとうございます。先ほど支援等で売上げが七割回復とおっしゃっていましたが、やはり私は国分町で商売をしている身として、それを活用して売上げが回復しているというのはあまり見受けられない気がするのですけれども、いろいろちよつとデータを取りまして、二〇一九年と比較して、駅前とか東一番丁、中央通り、藤崎とデータで見ているんですけれども、駅前が二〇一九年と比較してプラス四四％、東一番丁・一番町がマイナス三〇・八％、中央通り・藤崎大町がマイナス二五・八％、そういう報道がありまして、私の体感としてもこういった数字はあながち間違っていないような状況だと思っておるんですけれども、そうなると防犯とか治安、繁華街のきれいな景観とか、やはりセットであると思いますが、このデータ的にはどういう所感をお持ちでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私の実感としまして、恐らく仙台の中心部はそのような状況ではないかなというふうに思います。先ほど部長が答弁いたしましたのは、中小企業等再起支援事業の補助を受けた方が大体七割ぐらい売上げが増加したということでございます。そういった事業を活用されない事業者の方もたくさんおられるということであ



ります。したがって、そういう方があるなしかかわらず見ると、やはり中心部はそのような状況ではないかなというふうに思うわけであります。特に仙台の中心部につきましては、政令市であります仙台のまちづくりと非常に強く関わってまいりますので、その辺については、県が主導というよりも、やはり仙台市が主導していただき、それを県がサポートするという形にはなっていないと思いますので、こういった御意見があったことを含めて、仙台市とよく協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） ありがとうございます。ナイトタイムエコノミーなんですけれども、これ、私の一番のあれなんですけれども、やはり夜間のトラブルなどの懸念もあると思うんですよ。それで逆に管理体制が強化されているという事例もあって、中心部と駅近のこのパーセンテージの違い、そういうところもあるのかなと思っていて、そういう新しい観点の創出は大事だと思っております。やはり期待できる施策だと思いますので、県としての施策の一つとしてぜひ加えていただけないでしょうかというのを最後に伺います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） ナイトタイムエコノミー、こういう視点で質問を受けたのは初めてでございます。やはり事業者としてそういったお仕事に携わっておられる方ならではの御質問だなと思って、感銘を受けてお話を聞きました。非常に重要だということふうに思います。そういった意味では、安心して県内外の方が、夜、町なかを歩いて、そして楽しんでいただけるような施策というのも非常に重要でございますので、県警と調整をして協力し合いながら、治安というものを含めて取り組んでまいりたいと思っております。一部、仙台市以外の部分については、先ほど紹介いたしましたように幾つかいろんな事業をやっているのを、県としてもお手伝いをさせていただいております。今度、仮に宿泊税といったようなものが認められたなら、また仙台市でも認められたらばですね、仙台市の部分については仙台市が基本的に責任を持って、それ以外は県が責任を持ってという形になり、そしてそれを協力し合いながら、情報交換をしながらということになってまいりますので、やはり皆さん、お金を使うのは夜のほうが多いというふうに思いますので、できるだけ地域の活性化を考えまして、先ほど御質問の中にあつたように一

次産品、こういったようなものも御活用いただけるような誘導策も、よく仙台市と協議をして調整してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） ぜひ夜を救ってください。よろしくお願いします。

以上、終わります。ありがとうございました。